

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成19年12月15日

【評価実施概要】

事業所番号	4071401568
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 百道
所在地 (電話番号)	福岡市早良区百道3丁目13-30 (電 話) 092-883-8081
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成19年10月13日

【情報提供票より】(平成19年9月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年9月13日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人	
職員数	15 人	常勤	13人, 非常勤	2人, 常勤換算	14人

(2) 建物概要

建物形態	併設/ <u>単独</u>	<u>新築</u> /改築
建物構造	鉄筋造り	
	4 階建ての	2 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円		その他の経費	有
敷 金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 500,000 円) 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	17 名	男性	8 名	女性	9 名
要介護1	6 名	要介護2	8 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低 74 歳	最高 98 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	すこやかクリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人は北九州に本社をおき、既にグループホームも多数経営をしている。当グループホームは、クリニック・通所サービス等を含めた4階建ての建物で住宅街の雰囲気を壊すこともなく、威圧感なく明るい感じの建物である。職員・利用者がそれぞれの趣味を活かし、書道が好きな入居者には掲示物を書いて頂き、また魚釣りを趣味とされる方には、釣った魚をどのように料理にしようかと、みなさんと話をされたりしており、職員は利用者が楽しみをもてるよう「その人らしく」を大切に関わりをもっている。地域との交流はあるが、「今後はボランティア活動に力を入れたい」との意向をもっており、これからの発展を期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善課題については勉強会を開き、改善の取り組みを行っている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ミーティングで外部評価を受ける意義や自己評価についての説明を行い、全員職員で取り組みを行っている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	行事参加等を運営推進会として位置づけており、本来行なわれるべき運営推進会議の記録が行われてない。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	毎月1回それぞれ利用者ごとに写真入の「ふれあい通信」を家族に送り、近況報告を行っている。家族の面会があれば話をし、意見があれば即対応をするようにしている。また、即、改善できない内容についてはミーティングで話し合い、改善策を話し合っている。金銭管理は行っていない。
重点項目 ⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内の清掃や、運動会には利用者と共に参加し、餅つき、夏祭り等のホーム行事には掲示板に案内を貼ったりして、近隣の方との交流する機会を持つように心がけている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていく事業所独自の理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員一人ひとりが日々のサービスの中で、理念の「その人らしく」を確認し合うようにしており、ミーティングや話し合いの時にも理念に沿って意見の統一を図っている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に参加し、地域一斉清掃への参加・運動会への参加をしている。また、餅つきやお花見の案内を出し地元と交流する機会作りに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティングで外部評価を受ける意義を職員に説明し、職員は自己評価については理解でき、全員で取り組みを行っている。改善課題については勉強会を開き、改善の取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	防災訓練や、餅つき大会の参加等を運営推進会議と位置付けており、本来行われるべき運営推進会議としての記録がない。	○	運営推進会議の意義を理解し、利用者、家族等、地域住民、地域包括センターや行政の職員等、幅広い立場の人が参加する会議として、外部の人々の目を通して事業所の取り組み内容や具体的な改善課題を話し合ったり、地域の理解と支援を得る為の機会として働きかける事が望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ケアプラン作成、モニタリングに関する質問をする事で、サービスの質の向上に取り組んでいる		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	家族には社会福祉協議会で配布されるパンフレットを渡し、説明を行っている。現在、管理者が理解は出来ているが、地域福祉権利事業を利用している人がいないため、職員は理解をしていない。そのため必要な時に支援できる体制が万全とはいえない。	○	権利擁護や成年後見制度について管理者や一部の職員が理解するのではなく、職員全員が理解できるよう、学びの機会を持つことが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、利用者の写真入の「ふれあい通信」を家族に送り、近況状況を報告をしている。また、毎月の請求書送付時に出費明細書を同封している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来られた時に意見を聞き、改善点があれば、即改善を行っている。またその場で改善できない事は、ミーティングを行い改善策を話し合っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は、最小限度に努めている。利用者、家族には退職理由を説明し、また職員の送別会に利用者が一緒に参加することもある。採用された場合も利用者・家族に説明を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、性別・年齢等での制限はない。本部で面接を行い、本人の要望や人柄から判断して、その人にあった施設への採用の検討を行っている。その後、該当施設の施設長と面接を行った上で、採用を決定している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職場内部で人権に関する研修を行っている。また、参加していない職員は研修報告書に目を通すようにしている。また、月1回のミーティングにおいても人権に関する話し合いをすることがある。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の施設長会議、内部研修、ケアプラン、レクリエーション、医療に関する担当者会議を行い、サービスの質の向上に努めている。新規採用者については、プリセプターシップを取り入れ、孤独にならないよう、業務内容を正しく理解できるよう、チームワークで仕事する中で、職員を育てている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間の交流はあるが、他法人の事業者との交流の取り組みを行うまでには至っていない。	○	同業者や都道府県単位・市町村単位の連絡会、他法人の同業者との交流や学習会を持つことにより、サービスの質の向上に努める事が望まれる。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前より馴染みの関係が取れるよう、施設見学や体験利用ができる仕組みがある。また、体験利用を希望される方には、事前に自宅を訪問して、生活環境や生活習慣を把握し、これまでの生活に近づける工夫を行い、安心感が持てるような配慮をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者は人生の先輩であるという考えを共有しており、利用者から、目上の人に対する言葉づかいや洗濯物の干し方等教えていただくことが多い。お互いに協働しながら穏やかな生活ができるよう場面づくりや声かけを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、利用者・家族から希望や思いを聞き、その後も把握に努め、日々の生活に反映するようにしている。失語症のある利用者には、些細な表情や行動を見逃さないよう、職員全員で利用者本位の支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の意向を尊重した介護計画書を作成する事を基本とし、関係者や日々接している職員と話し合い、利用者のよりよい日常生活実現の為の介護計画書を作成している		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状況の変化に添って見直しを行っている。変化がみられない場合でも、月に1回のミーティングや家族の訪問時に意向を伺い、利用者家族の要望に応じた見直しを行って、新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	開所した時、町内会の会議を当所で開催し、地域との連携を深めるよう努めている。階上には同法人の高齢者住宅があり、その住人が食事を共にしたいと要望があれば、受け入れている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1週間に1回、協力医療機関の訪問受診を実施している。入居前からのかかりつけ医希望者への受診は家族が同行し、家族が同行できない場合は、職員が同行を行い、安心して受診ができるよう支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、終末期のあり方や重度化した場合の対応について、利用者、家族、関係者と話し合いを持ち、同意書をとっている。利用者、家族の要望や意思を大切にしたい取り組みを全員で共有できるよう努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	福祉理念を基に、利用者の人格やプライバシーを守ることを大切にした日々の支援に努めている。個々に関する記録や情報の取扱いには十分に配慮をし、部外者の目に触れないよう事務室に保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的にはプログラムはつくらず、個人の過ごしたい生活時空間を大切にしている。家族と釣りに出かけたり、書道を楽しんだり、会話の時間を楽しんだり、本人の意思で過ごし事ができるように支援をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳の時間になると利用者が積極的に手伝ったり、食欲が進まない隣の人に声をかけて食を促したりして、食事の時間を楽しく共有している。職員も全員それぞれのテーブルで利用者を見守りながら共に食事を楽しんでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には日中いつでも入浴できるよう対応を行っているが、現在は全員が午後入浴を希望している。入浴を拒否する時は、入浴剤やみかんの皮などをいれ変化に興味をわくように工夫して、支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴で培ってきた趣味や意欲などをアセスメントシートに記入し、日々の言動から個々の能力(料理、書道、お花の育て方など)を引き出して、楽しみや活力のある生活の支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	地域の小学校の運動会や餅つきなどに参加したり、季節の花見、個々の要望に添った散歩や買い物に同行したりして、事業所の中だけで過ごすことが無いように支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はセンサーを取り付けているが、施錠をしないで自由に出入りができるようにしている。利用者の行動には十分に目を配り、安全対策に努めている。外部からの訪問はチャイムを設置し、対応を行っている。		
	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署との避難訓練を実施している。事業所では職員が日中、夜間、地震などテーマ別に災害対策の学習をしている。職員全員が器具の場所や使用方法、連絡網などをミーティングで再確認をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の食事摂取量、水分摂取量を記録している。その人の摂取状況を把握し、栄養バランスを考えて食事を提供するように努めている。毎日の食事内容の写真をとりファイルしており、日々の食事の献立に生かしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の生活空間がそれぞれの家庭的雰囲気を有している。居間の天井に設置しているエアコンには利用者に直接風が当たらないよう、室温をやさしくするための保護がなされている。利用者が過ごしやすいいびんぐには、職員の顔写真や利用者の作品などを飾り、共に楽しみを分かち合う生活空間が保たれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前から使い慣れたベッドや箆笥、小物入れなどが置かれている。家族の写真や趣味の写真を飾ってその人らしい継続された生活の空間を大切にする支援を行っている。		